

上目黒五丁目学童保育クラブ（仮称）の整備及び運営委託事業者の公募について

1 経緯等

学童保育クラブについては、子どもの数の増加だけではなく、共働きの世帯の増加による学童保育クラブの要保育率の高まりや、平成27年度から新一年生の入所希望の急増により、超過対応が喫緊の課題となっている。

こうした状況を踏まえ、保育所待機児童対策と合わせて、学童保育クラブの超過対応及び未整備地区への児童館整備に向け、区有施設や国公有地の有効活用の実現性について全庁的な調査・検討を行い、平成28年8月に、今後の施設整備の取組の方向性をまとめた。

2 整備方針

施設整備の取組の方向性に基づき、烏森学童保育クラブ、東山学童保育クラブの地域における超過対応として、上目黒五丁目駐車場用地を活用し学童保育クラブを整備する。整備にあたっては、国・都の補助制度を活用する。

3 現在の敷地概要

- | | |
|--------------|-------------------------|
| (1) 所在地 | 目黒区上目黒五丁目18番 |
| (2) 現状 | 時間貸し駐車場 |
| (3) 敷地面積 | 117.44㎡（平成28年度に測量・境界確定） |
| (4) 用途地域 | 第一種低層住居専用地域 |
| (5) 建ぺい率・容積率 | 60%（角地緩和70%）・150% |

4 施設整備概要（予定 別紙参考図参照）

- | | |
|----------|----------------------|
| (1) 延床面積 | 約148㎡（1階約76㎡・2階約72㎡） |
| (2) 構造 | 軽量鉄骨造（プレハブ工法） |
| (3) 1階部分 | 玄関、トイレ、事務室、保健室、倉庫等 |
| (4) 2階部分 | 学童保育クラブ育成室、調理室等 |

5 事業の運営

上目黒五丁目学童保育クラブ（仮称）の運営は、委託により行うこととし、運営事業者を公募により選定する。

6 事業の概要（予定）

(1) 施設種別

児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ）

(2) 開設年月日

平成30年4月1日

(3) 対象者

小学校1年生から小学校6年生までの保育が必要な児童

(4) 定員

30名程度

(5) 実施日

月曜日から土曜日まで（ただし、国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの期間を除く）

(6) 実施時間

ア 学校休業日以外 下校時から午後7時まで

イ 学校休業日 午前8時から午後7時まで

(7) 職員配置

実施時間中は、職員を常時2名以上配置（全職員のうち、2名以上を常勤とする）

7 応募の資格・条件

(1) 応募資格

平成29年4月1日現在、東京都、神奈川県、埼玉県又は千葉県において、放課後児童健全育成事業を1年以上運営している、法人格を有する事業者であること。

(2) 応募条件

ア 平成30年4月1日の事業開始に向けて、事業の運営を円滑に進めるため、平成29年度中に区と協力しながら開設準備が行えること。

イ 区が定める目黒区児童館・学童保育クラブ運営指針に基づき、安定した質の高い事業を実施することができること。

8 運営等の委託

(1) 開設準備委託（別途、開設準備委託契約を締結予定）

(2) 運営委託（平成30年度予算措置により支払う）

ア 契約期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで（以後毎年度、区の運営評価により継続が適当と認めた場合は、契約を更新することができる）

イ 対象経費 人件費、事業費、管理費

9 事業者の選定

(1) 選定方法

子育て支援部職員及び外部有識者（児童福祉に関する学識経験者及び経営状況関係の審査のみに当たる経営に関する有識者）で構成する選定委員会を設置し、第一次審査（書類審査）と第二次審査（運営施設の視察及びヒアリング）の二段階で実施する。

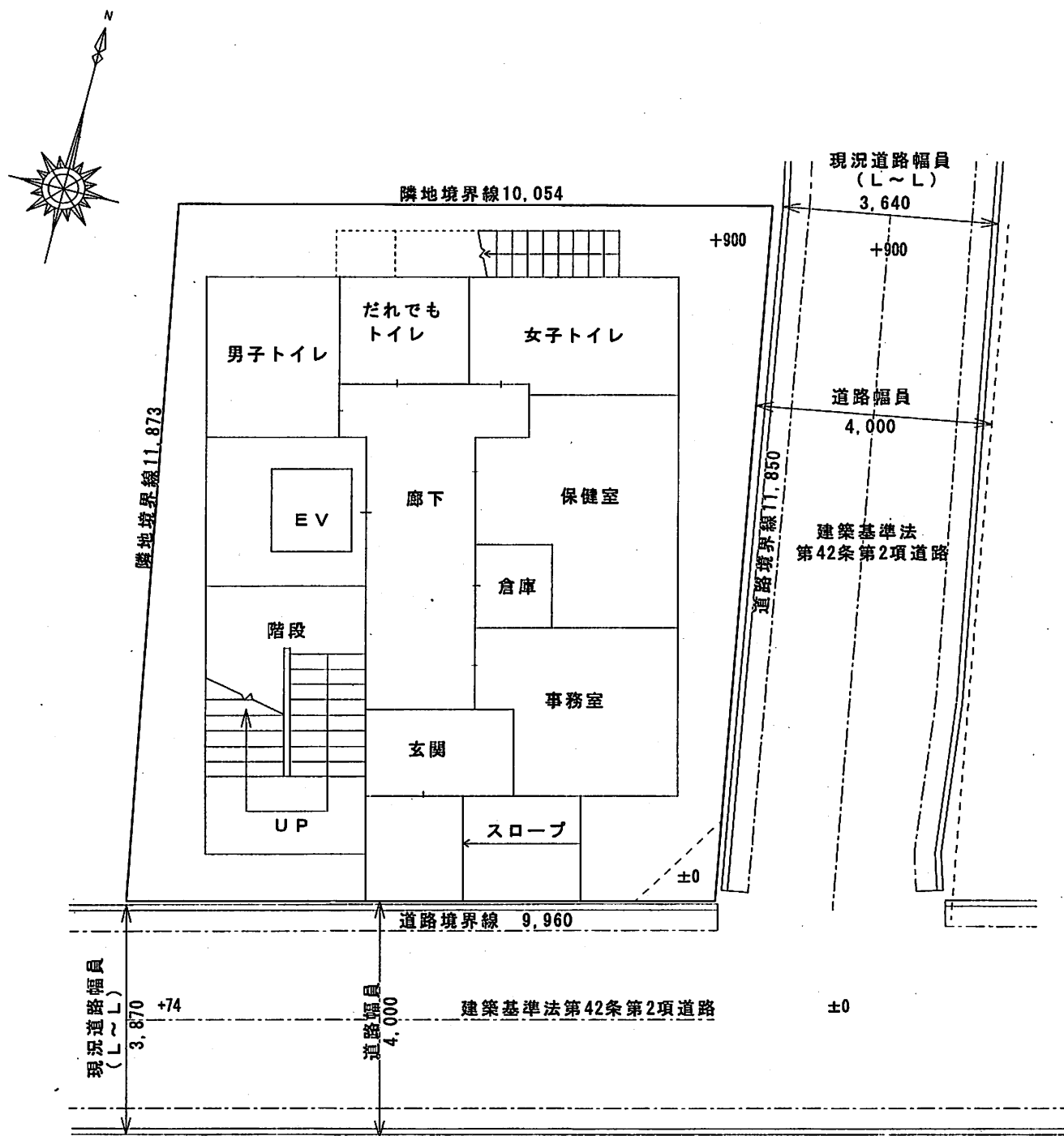
(2) 評価項目

評価項目（大項目）	主な小項目
法人運営	経営理念、人材確保・育成、財務状況
既存施設の状況	運営組織、職員体制、安全対策、危機管理
公募施設の事業計画	基本方針、保育計画、職員採用・配置
視察・ヒアリング	運営組織、職場環境、事業計画の確実性、参画意欲

10 今後の予定

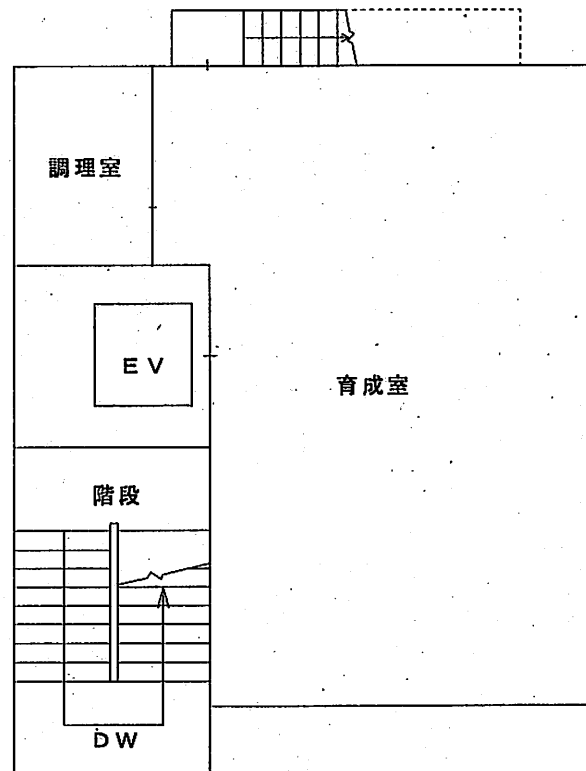
平成29年 7月 近隣説明会
 運営委託事業者公募開始
 8月 施設整備開始
 11月 運営委託事業者決定
30年 3月 竣工
 開設準備
 4月 開設・事業運営開始

以 上



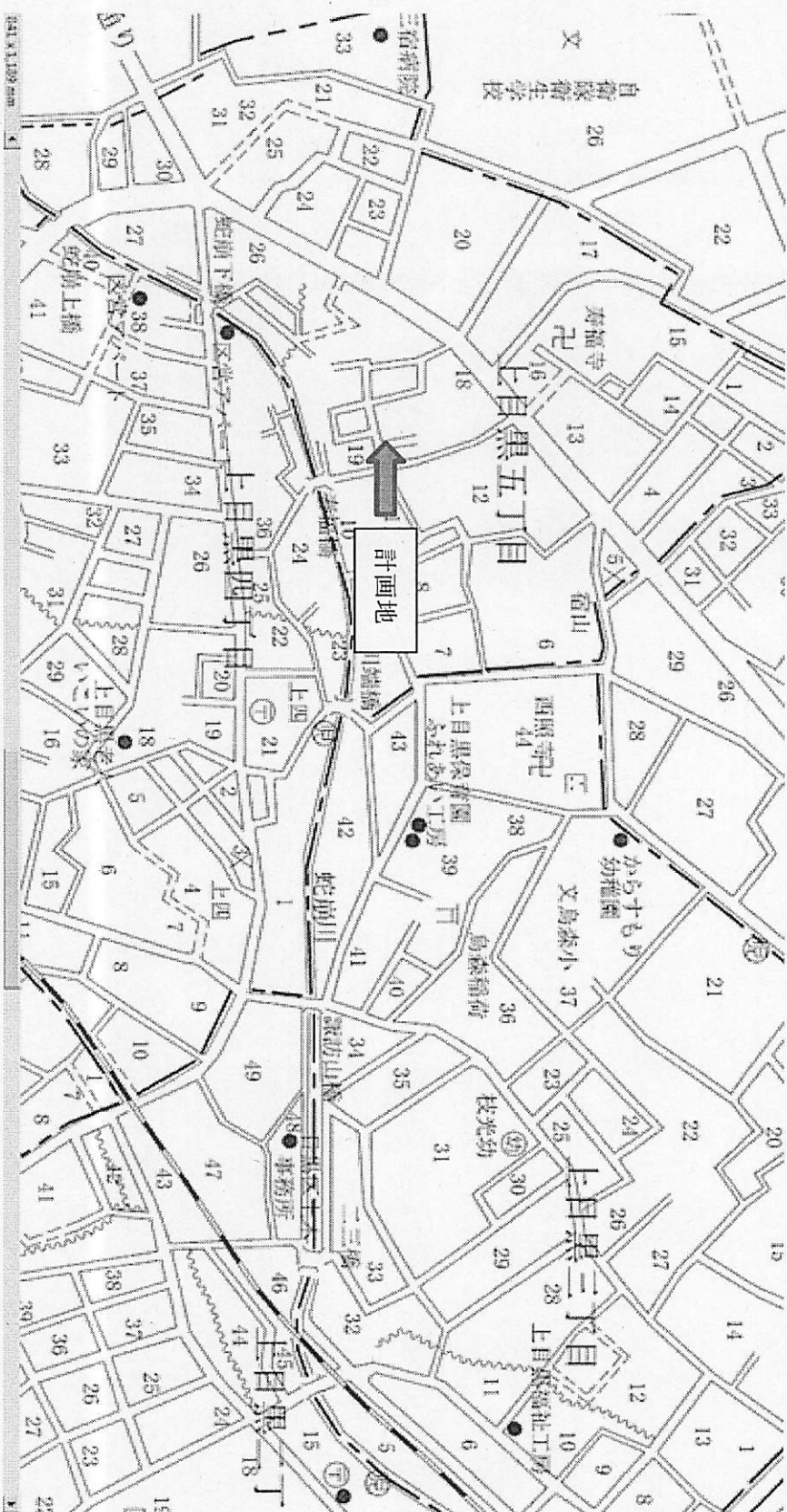
1階平面図兼配置図 (S=1:100)

<別紙：参考図>



2階平面図 (S=1:100)

＜別紙：位置図＞



位置図